

令和3年度企業版ふるさと納税活用事業

地域再生計画	第2期自らのまちを自らが拓くまちづくり計画
--------	-----------------------

●事業実施状況

目標事業部署	産業振興による仕事づくり	少子化対策	移住・定住対策			
	桜まちづくり事業費	放課後児童対策事業費	若者マイホーム取得助成金			
	観光課	子育て推進課	企画政策課			
内 訳	<p>《事業内容》 落合、田沢湖下高野地区を中心に、草刈り、施肥、選定作業等を行い、桜の維持管理の他、下高野地区では桜に対する有害鳥獣「ウソ」の駆除を委託し実施。（文化財以外の桜が対象）</p>  <p>桜の新名所づくりを目指し、桜の経過をWEB配信等のPR活動や関係各所との連携を進める。 (参考)「仙北市」っておきの桜スポットカメラ https://sbsakura.pixif.jp/</p> 	<p>《事業内容》 本市で暮らす子育て世代が、育児と仕事の両立を実現するため、小学生の児童を受け入れる放課後児童クラブを運営する。</p> <p>《充当経費》</p> <p>施設運営経費 9,945,102円 放課後児童クラブ支援員賃金 81,732,740円</p> <p>《参考：平均実利用数》</p> <p>白樺児童会（生保内小学校内） 46人 ポプラ学園（神代小学校内） 38人 かくのだて児童クラブ（角館児童館内） 38人 かしわっこクラブ（白岩小学校内） 15人 マロンクラブ（JA大豆総合センター内） 41人 ひのきっこクラブ（桧木内小学校内） 24人 中川っ子クラブ（コミュニティセンター内） 7人</p>	<p>《事業内容》 若者の定住を促進し、活力に満ちたまちづくりを推進するため、市内に定住するための住宅を取得する若者世帯（45歳以下の夫婦）に対して助成金を交付する。</p> <p>・交付実績（22件） 13,800,000円 （うち、市内業者加算14件）</p> <p>《参考：助成金概要》</p> <p>1.対象：新築・購入（中古住宅は対象外）に係る工事請負契約や売買契約を締結した日において、夫と妻がいずれも45歳以下である夫婦 2.金額：基本額50万円、市内業者が施工した場合の加算額20万円 3.期限：対象住宅の所有権保存登記等の受付年月日から起算して3ヶ月以内</p>			
	事業費計	2,731,052	事業費計	91,677,842	事業費計	13,800,000
	充当寄附額	1,000,000	充当寄附額	100,000	充当寄附額	100,000

●有識者会議による検証・評価

意見	<ul style="list-style-type: none"> ・企業版ふるさと納税の活用事業として、①桜まちづくり、②放課後児童対策、③若者マイホーム取得助成への充当は適切な活用である。 ・令和3年度の企業版ふるさと納税寄附額では、秋田県内25自治体の中で10位の1,200千円、寄附額なしが10自治体あることを考慮すれば健闘しているとの見方もできるが、全国の先進事例も参考にしながら制度の積極的な活用による寄附額増加への取り組みも必要である。 ・各事業への寄附金活用は実態に沿った有効な充当であり問題ないものとする。
評価	○

◎取組の深化・発展 ○取組内容の継続 △取組の見直し ×取組の中止・終了